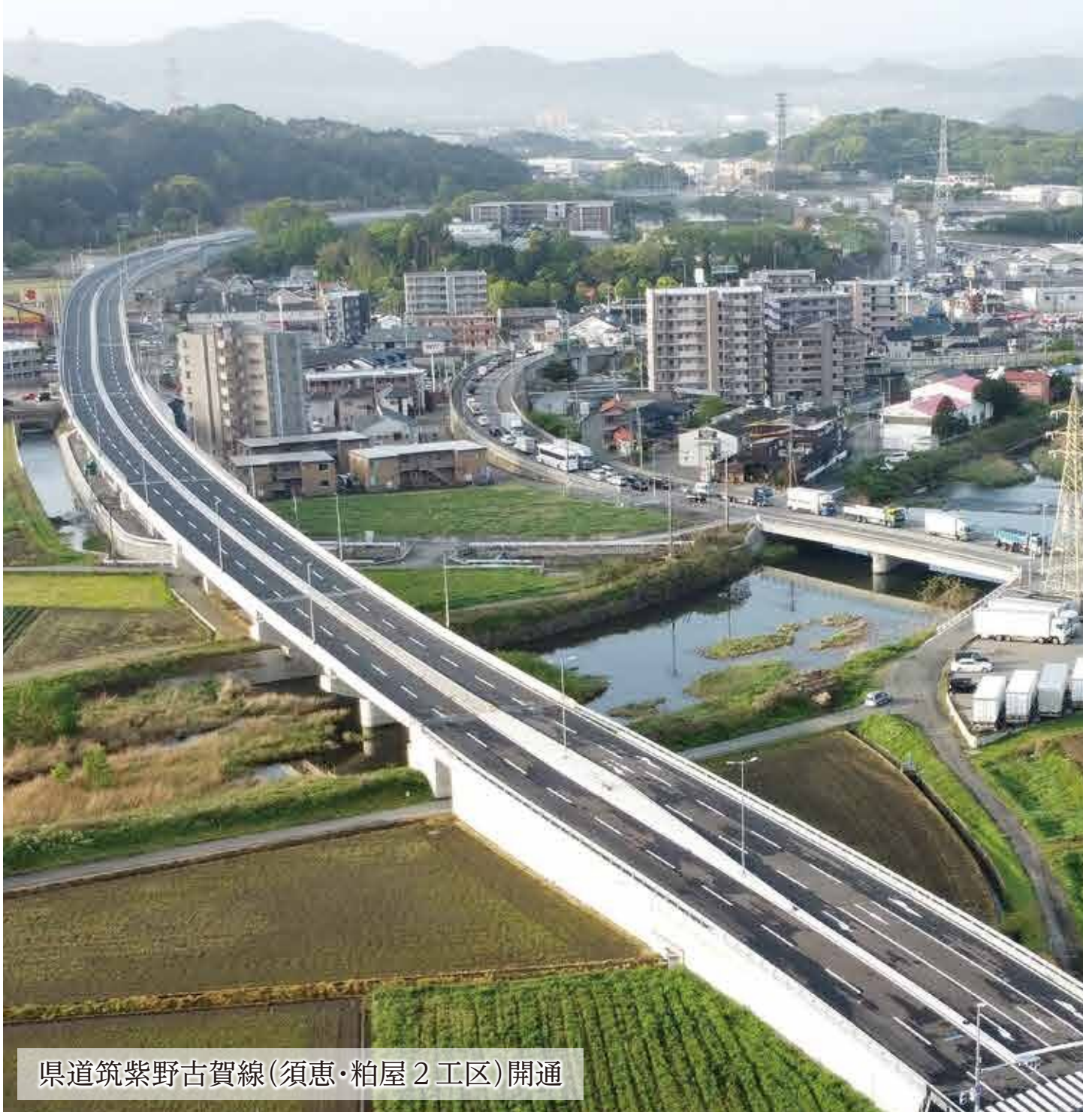


広報 かすや

2023年
(令和5年)

6月

vol.750



国道筑紫野古賀線(須恵・粕屋2工区)開通

人口 48,823 前年比+186 | 世帯数 21,756 前年比+317 |
(令和5年4月末現在)

写真提供：粕屋南部消防組合 中部消防署
関連記事は4ページ

Contents	特集 災害に備えて	2	行事予定	14
	まちのわだい	4	施設情報	16
	まちからのお知らせ	5	みんなで安心	20
	団体掲示板	13	いろいろ情報	22



毎月9日は、
飲酒運転
撲滅の日

飲酒運転は
「絶対しない・させない・
許さない・そして見逃さない」
あなたのモラルで、助かる「命」があります
©2011 NPO法人エス・ピー・ス

大雨・台風に備えましょう

大雨・台風が来る前に

これからの季節、集中豪雨や台風時の大雨による災害が予想されます。災害はいつ発生するかわかりません。被害を最小限に防ぐために日頃の備えについてももう一度点検しておきましょう。

◆家庭内での話し合い

いざという時にあわてないように、防災マップを参考にし、避難場所や家族同士の連絡方法などについて家族で話し合っておきましょう。

◆大雨や台風が近づいてきたら

気象情報などをチェックします。

- テレビ・ラジオ：粕屋町の情報を確認
- インターネットなど：気象庁や、防災メールまもるくんなど

粕屋町からの情報

- 粕屋町ホームページ・フェイスブック・LINE
- 広報車によるお知らせ
- 防災行政無線：避難情報などを放送。聞き取れなかった場合は、粕屋町ホームページで放送内容を確認できます。
- KBC九州朝日放送データ放送



粕屋町ホームページからダウンロードできます。



食料備蓄のススメ

ローリングストック法

- ① 普段の食品を少し多めに買い置き
- ② 賞味期限の古いものから消費
- ③ 消費した分を買い足し

これを繰り返すことで、常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態になります。



備蓄の目安=家族の人数×(3日~7日分)





これからが**本番!**

危険が迫ったら

避難に関する情報が出されていなくても、少しでも身の危険を感じたら、自主的に早めの避難を。

土砂災害について

大隈区・江辻区・長者原上区・駕輿丁区の各一部が土砂災害警戒区域等に指定されています。大雨による土砂災害が発生する恐れがあり、早めの避難が必要です。

地域のつながりを大切に「自主防災組織」をご存知ですか？

自主防災組織とは、地域住民が協力して、災害のときに助け合う組織です。自主防災組織は、一人ひとりが「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと、災害時の役割分担や、避難訓練、初期消火訓練などを普段から行い、災害が発生したときに迅速かつ安全に行動できるよう組織されています。

問い合わせ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

高	警戒レベル	災害状況	避難情報等	住民がとるべき行動
	警戒レベル 5	災害発生又は切迫	緊急安全確保 [町が発令]	危険な区域からまだ避難できていない方は 命を守るための最善の行動をとる。
	警戒レベル4までに必ず避難!			
	警戒レベル 4	災害のおそれ高い	避難指示 [町が発令]	危険な場所から 全員避難 少しでも安全な場所にすみやかに避難する。
	警戒レベル 3	災害のおそれあり	高齢者等避難 [町が発令]	危険な場所から 高齢者等はすみやかに避難する。 河川沿いにお住まいの方は、避難準備が整い次第、避難を開始する。
	警戒レベル 2	気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 [気象庁]	ハザードマップ等で避難行動を確認する。
低	警戒レベル 1	今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報 [気象庁]	災害への心構えを高める。

防災情報の取得

気象や避難情報などが簡単に入手できるスマートフォンアプリです。

利用無料

ふくおか防災ナビ

まもるくん



(福岡県ホームページ)



現在地の防災情報を
プッシュ通知



避難所の情報を
地図でわかりやすく

備蓄品の例

食料

火を通さずに食べることができ、保存の可能なものにしましょう。



飲料水

一人一日3リットルを目安にしましょう。



ガスボンベコンロ

火がつくかどうかの確認をしましょう。



生活必需品

普段の生活になくてはならないもの。メガネ、生理用品、トイレトーパーなど。



△
4月
25
渋滞の緩和に向けて
県道筑紫野古賀線(須恵・粕屋
2工区)開通式

県道筑紫野古賀線(須恵・粕屋2工区)が開通しました。福岡県によるこの事業は、門松交差点付近の渋滞緩和を目的として行われました。

バイパスの完成により、慢性的な交通渋滞の解消、渋滞時の二酸化炭素の抑制のほか、周辺地域の物流の改善による経済の活性化などが期待されます。



△
5月
3・4
どんたくパレードに
出場

博多どんたく港まつりに、粕屋町のよさこいチームで結成されたどんたく隊が出場しました。パレード参加者は心をひとつにして、元気いっぱい演舞を披露してパレードを盛り上げました。「元気と笑顔をかすやから」の横断幕を掲げて行進する粕屋町どんたく隊に沿道からたくさんの拍手をいただきました。



△
4月
15・16
令和5年度粕屋町文化
協会 芸術祭

サンレイクかすやで粕屋町文化協会が主催する芸術祭が開催されました。

展示ホール、多目的ホールでは2日間にわたり作品展示を行い、16日(日)には演歌やダンス等のさまざまなジャンルの舞台発表が行われました。舞台発表のゲストとして世界大会でも活躍されているバトンチーム「ゴールデンハーツ」が演技を披露し、会場全体は拍手に包まれました。



△
4月
20
株式会社ゼネラルアサヒ
との包括連携協定

粕屋町は株式会社ゼネラルアサヒと包括連携協定を締結しました。この協定は、さまざまな分野において連携し、地域課題の解決および住民サービスの向上を図ることを目的としています。今回の協定に基づき、株式会社ゼネラルアサヒに駕与丁公園のさまざまなシーンを切り取ったPRカレンダーや動画を作成いただきました。

今後は、「シティプロモーションに関すること」「防災に関すること」など幅広い分野での協力を図っていきます。



美しい
駕与丁公園の
動画を
ご覧ください。



駕与丁公園
PR動画



令和4年度の財政状況を公表します

「粕屋町財政状況の公表に関する条例」に基づき、令和4年度予算の執行状況を公表します。

数値は、令和5年3月末現在の執行状況です。5月末までの2か月間は、出納整理期間になっており、令和4年度決算とは異なります。

1 令和4年度歳入歳出予算執行状況(繰越分含む)

◎一般会計

(単位:千円)

歳入科目	予算現額	収入済額
町 税	7,055,255	6,753,250
地方譲与税	105,392	103,865
利子割交付金	4,000	1,872
配当割交付金	25,000	30,431
株式等譲渡所得割交付金	15,000	25,428
法人事業税交付金	110,000	110,591
地方消費税交付金	1,140,000	1,175,431
環境性能割交付金	17,000	15,031
地方特例交付金	64,135	64,519
地方交付税	1,360,981	1,358,251
交通安全対策特別交付金	12,000	10,936
分担金および負担金	227,519	223,770
使用料および手数料	264,545	276,268
国庫支出金	4,393,506	3,549,565
県支出金	1,533,667	1,409,064
財産収入	64,240	68,064
寄附金	976,804	965,026
繰入金	1,079,908	1,079,907
繰越金	940,553	940,553
諸収入	346,161	286,421
町債	3,269,464	1,065,564
合計	23,005,130	19,513,807

(単位:千円)

歳出科目	予算現額	支出済額
議会費	127,597	123,029
総務費	1,863,743	1,688,551
民生費	7,938,197	6,666,276
衛生費	2,420,331	1,912,900
農林水産業費	148,688	67,001
商工費	441,043	381,671
土木費	1,467,791	1,004,938
消防費	542,040	506,800
教育費	5,388,638	3,667,175
災害復旧費	15	0
公債費	1,085,487	1,085,472
諸支出金	1,575,279	1,569,470
予備費	6,281	0
合計	23,005,130	18,673,283

◎特別会計

(単位:千円)

会計別	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	3,717,302	3,451,262	3,427,689
介護保険	2,730,405	2,449,539	2,233,583
後期高齢者医療	595,997	555,050	535,562
住宅新築資金等貸付事業	926	992	733

◎企業会計

【水道事業】

(単位:千円)

項目	予算現額	収入済額 支出済額
収益的収入	1,068,563	932,299
収益的支出	945,355	617,110
資本的収入	947,900	887,366
資本的支出	1,322,951	1,031,967

【流域関連公共下水道事業】

(単位:千円)

項目	予算現額	収入済額 支出済額
収益的収入	1,264,710	902,295
収益的支出	1,284,358	620,366
資本的収入	717,022	675,208
資本的支出	961,286	885,651

2 町有財産の状況

土地	1,033,036㎡
建物	122,045㎡
基金	5,447,714千円

4 一時借入金の状況

全会計一時借入金なし

3 町債(長期借入金)の状況

(単位:千円)

会計別	借入残高
一般会計	10,821,189
水道事業会計	1,830,610
流域関連公共下水道事業会計	7,317,445

問い合わせ 粕屋町経営政策課 ☎ 938-0175

まちのわだい

まちからのお知らせ

団体掲示板

行事予定

施設情報

みんなで安心

いろいろ情報



を受けている方への支援策のご案内

④ 子育て世帯生活支援特別給付金

令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給することになりました。対象者(令和4年度の特別給付金を受給された方など)には、都道府県または市区町村から通知します。通知が届かない方で次の事項に該当する方は、申請が必要な場合があります。

ひとり親世帯以外

1.対象者

令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)を養育する父母等
※令和6年2月末までに生まれた新生児等を養育する父母等も対象になります。

2.申請が必要な人(6月上旬までに支給通知が届いた方は、申請不要です。)

- 令和5年度住民税(均等割)が非課税の方
- 令和5年1月以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

3.支給額

●児童一人あたり 一律5万円

4.申請手続き

申請書(粕屋町ホームページから取得できます。)に必要事項を記入して、必要書類とともに粕屋町役場 住民税非課税世帯等臨時特別給付金事務室に郵送でご提出ください。

【郵送申請先】 〒811-2392(専用郵便番号)粕屋町役場 住民税非課税世帯等臨時特別給付金事務室

5.申請期限

令和6年2月29日(木)

問い合わせ 粕屋町介護福祉課 ☎ 938-0229

ひとり親世帯

ひとり親世帯で令和5年3月分の児童扶養手当を受給している方は申請不要です。それ以外で下記の要件に該当する方は、給付金の対象となる場合があります。詳細は、福岡県のホームページをご確認のうえ、下記までお問い合わせください。

- 公的年金等(遺族年金、障害年金等)を受給している方
- 家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

問い合わせ 粕屋町総合窓口課 総合窓口係 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)窓口 ☎ 938-0215

⑤ コンビニ交付証明手数料の減額

マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の証明書が10円で取得できます

コロナ禍において物価高騰の影響を受けている生活者を支援するとともに、感染症拡大防止として役場窓口の混雑緩和を図るため、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスによる各種証明書手数料を10円に減額します。



実施期間

令和5年6月1日～令和6年3月31日

対象の証明書

- 住民票の写し ●印鑑登録証明書 ●所得課税証明書
 - 戸籍の全部(個人)事項証明書 ●戸籍の附票の写し
- ※粕屋町の証明書に限ります。

問い合わせ 粕屋町総合窓口課 ☎ 938-0215

電気・ガス・食料品等価格高騰の影響

①物価高騰緊急支援給付金

令和5年度粕屋町価格高騰緊急支援給付金(3万円/1世帯)を支給します。

基準日

令和5年5月1日

対象となる世帯

1. 令和4年度粕屋町価格高騰緊急支援給付金を受給した世帯(受給時と基準日時点の世帯構成が異なる場合、対象外となるときがあります)
2. 世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯(令和5年度住民税課税者に世帯全員が扶養されていないこと)
3. 令和5年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当の収入となった世帯(家計急変世帯)

※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和5年1月以降の任意の1か月の収入×12倍)が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。

1. 2. 3. を重複して受け取ることはできません。

申請方法・支給予定日

1. の世帯の方

粕屋町から順次支給案内を送付します。(申請不要)

2. の世帯の方

粕屋町から給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。

中身を確認して、同封の返信用封筒で返信してください。

3. の世帯の方

申請が必要です。

申請書にご記入の上、添付書類とともに給付金窓口へ郵送または直接お持ちください。

問い合わせ 粕屋町介護福祉課 ☎ 938-0229

②エール商品券配布事業(全町民対象)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者や事業者を支援することを目的として、一人あたり5,000円の町内の店舗等で使用できる地域商品券(エール商品券)を全町民に配布します。

対象者 令和5年6月1日現在で粕屋町に住民登録している方

配布時期 令和5年7月中旬～8月末(予定)
※申し込みは不要です。

詳細は順次粕屋町ホームページに掲載するとともに、広報かすや7月号でもお知らせします。



問い合わせ
粕屋町地域振興課 ☎ 938-0194

③シニア世代応援事業

65歳以上のシニア世代に対し、消費下支えを通じた生活者支援として、一人あたり2,200円分(5kg相当)のおこめギフト券を配布します。

対象者 令和5年7月1日現在で粕屋町に住民登録している65歳以上の方
※令和5年度に65歳になる方を含む。

配布時期 令和5年8月下旬～9月末(予定)
※申し込みは不要です。

詳細は順次粕屋町ホームページに掲載するとともに、広報かすや8月号でお知らせします。



問い合わせ
粕屋町経営政策課 ☎ 938-0175



令和4年度の開示請求および決定状況などを公表します

令和4年度粕屋町情報公開制度・個人情報保護制度運用状況報告書

第1 公文書の開示の状況

(1) 開示請求の状況

令和4年度の公文書の開示請求件数は87件です。
開示請求者別内訳は次のとおりです。(表1)

表1

開示請求者の区分	件数
町の区域内に住所を有する個人	80
町の区域外に住所を有する個人	2
町の区域内に事務所を有する法人その他の団体	0
町の区域外に事務所を有する法人その他の団体	5
合計	87

(2) 実施機関別開示請求状況および決定状況(表2)

表2

所管	請求件数	開示請求の主な内容	決定等の状況						
			開示	部分開示	非開示	不存在	却下	取下げ	
町長	税務課	3	所得課税証明書の発行履歴他	2			1		
	子ども未来課	1	粕屋町チャイルドホットラインに関する資料		1				
	都市計画課	2	住居表示に関する資料他	1			1		
	地域振興課	1	有害鳥獣対策に関する資料		1				
教育委員会	社会教育課	1	図書館利用カードに関する資料		1				
	学校教育課	79	教育支援委員会資料他	78	1				

※1件の請求に複数の内容が含まれている場合がありますので、請求件数と決定状況が一致しないことがあります。

第2 不服申立ての状況

令和4年度は、開示決定等に対する審査請求(不服申立て)はありませんでした。

第3 粕屋町情報公開審査会および粕屋町個人情報保護審査会

(1) 審査会の設置

粕屋町情報公開審査会および粕屋町個人情報保護審査会は、実施機関からの諮問事項の調査、答申、建議等を行うため、条例および規則の規定に基づき町長の附属機関として設置されています。

(2) 粕屋町情報公開審査会委員および粕屋町個人情報保護審査会委員

粕屋町情報公開審査会委員および粕屋町個人情報保護審査会委員は、現在3名(弁護士2名、大学教員1名)で組織され、委員の任期は2年となっています。

問い合わせ 粕屋町総務課 ☎ 938-0162

まちのわだい

まちからのお知らせ

団体掲示板

行事予定

施設情報

みんなて安心

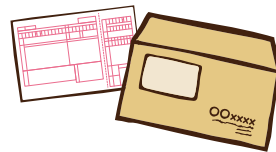
いろいろ情報

かすや国保だより

国民健康保険税納税通知書を発送します

令和5年度国民健康保険税納税通知書を6月中旬に発送しますので、納期限内に納付をお願いします。

保険税のお支払いは、納めに行く手間が省けて納め忘れがない口座振替が便利です。



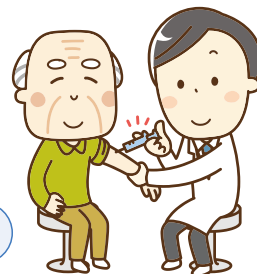
令和5年度の国民健康保険税の賦課限度額、税率等が変わります

国民健康保険税率を下表のとおり改正します。今回の改正は、県から示された令和5年度の標準保険料率等を参考として、有識者と被保険者で構成する「粕屋町国民健康保険事業の運営に関する協議会」の答申および町議会の議決を経て決定しました。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

※()内は前年度比

令和5年度	粕屋町の保険税率			県から示された標準保険料率		
	医療 給付費分	後期高齢者 支援金分	介護 納付金分	医療 給付費分	後期高齢者 支援金分	介護 納付金分
所得割率 基準総所得に対し	8.12%	2.68%	2.41%	7.64%	2.80%	2.30%
均等割額 1人あたり	28,000円	10,000円 (+1,000円)	11,000円 (+1,000円)	28,188円	10,049円	10,530円
平等割額 1世帯あたり	29,000円	10,000円 (+1,000円)	8,000円 (+1,000円)	28,832円	10,279円	8,209円
賦課限度額	65万円	22万円 (+2万円)	17万円			

※地方税法施行令の改正により、後期高齢者支援金分の賦課限度額が引き上げられました。



均等割額、平等割額の保険税軽減判定基準の見直しについて

この度の税制改正に伴い、所得に基づく軽減判定基準額が表のとおり変更されました。

	令和4年度	令和5年度
7割軽減	43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円	変更なし
5割軽減	43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円 +28.5万円×被保険者数	43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円 +29万円×被保険者数
2割軽減	43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円 +52万円×被保険者数	43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円 +53.5万円×被保険者数

※給与所得者等とは、給与所得者と公的年金等に係る所得を有する者です。

※被保険者数には、国民健康保険から後期高齢者医療へ移行した方も含まれます。

※この軽減制度は申請の必要はありませんが、世帯主および加入者全員(19歳以上)の所得の申告が必要です。

所得が無い方(扶養されている方を除く)でも申告をされていないと軽減判定ができませんので、ご注意ください。

問い合わせ 粕屋町総合窓口課 ☎ 938-0215



後期高齢者の健診のご案内

健康診査

被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防等を目的として健康診査を実施しています。

受診対象者

後期高齢者医療に加入されている方 ※長期入院者、施設入所者を除く

受診票の送付時期

4月下旬から順次受診票を送付しています。**受診票は健診日まで失くさないようご注意ください。**

今年度75歳になる方は、誕生月の10日頃(誕生日前の受診はできません。)

受診の方法

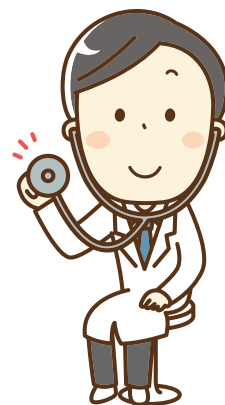
- 1 かかりつけ医または前回、健康診査を受けた医療機関に、後期高齢者健康診査が受診できるか確認し、予約をする。
- 2 健康診査を受診する。

受診時に必要なもの

- **受診票**
- 被保険者証
- 自己負担金 500円

※粕屋町では町が実施する集団健診でも受診できます。

詳しくは広報かすや4月号と一緒に各家庭に配布した「令和5年度成人向け保健事業」または粕屋町ホームページをご覧ください。



歯科健診

下記の被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健診を実施します。対象者には、5月下旬に受診券を送付しています。

受診対象者

今年度76歳～80歳になられる被保険者

(昭和18年4月1日～昭和23年3月31日生まれの方)

※長期入院の方、施設入所の方等を除く。

受診期間

6月から12月まで(歯科医院の休日を除く。)

受診券の送付時期

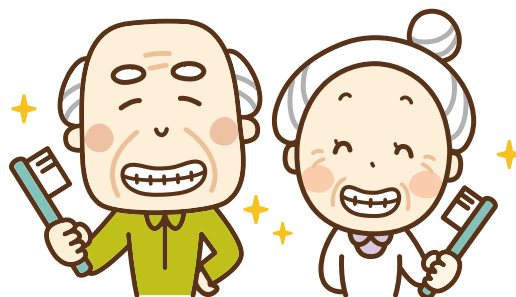
5月下旬に広域連合から郵送しています。

受診の方法

同封している歯科健診の実施医療機関に予約のうえ、受診してください。

受診時に必要なもの

- **受診券**(記入してお持ちください。)
- 被保険者証
- 自己負担金 300円



問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター ☎ 651-3111

**粕屋町軽度・中等度難聴児補聴器
購入費用助成制度を拡充します**

☎ 粕屋町介護福祉課 ☎ 938-0229

粕屋町では、身体障害者手帳の交付対象とならない、軽度・中等度の聴覚障がいのある児童に対して補聴器の購入費用を助成しています。令和5年度からは故障による修理や、成長に伴う付属品の作り替えなども助成の対象とします。助成を受けるためには事前の申請が必要です。詳しくは介護福祉課障害者福祉係までお尋ねください。

助成対象

次の要件をすべて満たす必要があります。

- 粕屋町の住民で、18歳になった年度の3月31日までの間にある児童。
- 両耳の聴力レベルが原則として30デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付対象とならないこと。
- 対象児と同じ世帯に、町民税の所得割額が46万円以上の方がいないこと。

助成額

- 町で定めた基準額を助成します。

**「地域猫活動」の支援について**

☎ 粕屋町道路環境整備課 ☎ 938-0198

地域猫活動とは、地域住民の合意のもと、その地域にお住まいの住民が主体となって、不妊去勢手術や一定のルールに基づいた餌やり、トイレの管理などを行うことにより、猫によるフン尿などの生活環境被害を軽減しつつ、猫に一代限りの生を全うさせ、数年かけて地域から所有者のいない猫を減らしていくという取り組みです。

地域の「猫を助けたい方」と「猫に困っている方」とが、お互いに対立するのではなく、歩み寄ることにより、長期的な視点で地域から所有者のいない猫を減らしていくことを目的としています。

この取り組みは全国的に広がっており、粕屋町においても、令和4年4月1日から地域猫活動の支援を開始しています。支援内容は下記のとおりです。

支援内容

地域猫活動を実施する活動グループに対して、不妊去勢手術(耳先カットを含む)の費用を全額補助する手術券を交付します。

活動グループの要件

地域猫活動が実施される地域内に在住する成人2人以上で構成されていることが要件です。

詳細は道路環境整備課までお問い合わせください。

**児童手当のお知らせ**

☎ 粕屋町総合窓口課 児童手当担当 ☎ 938-2311(内線417)

今月は児童手当の支払月です(2月～5月分)。受給者への振り込みは、6月9日(金)に行います。

また、現況届や認定請求書が必要な方には案内をお送りします。

現況届の案内が届いた方

書類を確認いただき、6月30日(金)までに提出してください。この届を提出されないと、受給資格があっても6月分以降の児童手当の支払いを受けることができなくなります。

認定請求書の案内が届いた方

前年度所得超過により手当を支給されていなかった方で、今年度支給対象となる方にお送りします。

書類を確認いただき、案内に記載している期限までに提出してください。6月分から手当を支給します。期限内に提出がない場合、申請の翌月分からの支給となります。案内は6月中旬以降順次発送します。

**からだリフレッシュ
運動教室の参加者募集**

☎ 粕屋町健康づくり課 ☎ 938-0258

かすやドームのインストラクターによる運動教室を開催します。

初めて参加される方大歓迎です。この機会に楽しく身体を動かしましょう。

受付期間 6月5日(月)～6月20日(火)**申込方法** 電話または健康センター窓口**対象** 粕屋町在住の方**定員** 各教室15～20組程度
※応募多数の場合は抽選となります。**場所** 粕屋町健康センター**参加費** 無料**持ってくるもの**

タオル、水分補給できるもの

※動きやすい服装、靴でお越しくください。

日時	教室	対象
7月11日(火) 14:00 } 15:00	椅子ヨガ教室 椅子に座った状態でストレッチやヨガのポーズを行います。無理のない姿勢で心地よく体を動かしましょう。	体力に自信のない方におススメです。
7月28日(金) 10:00 } 11:00	親子運動あそび教室 親子でコミュニケーションをとりながら、楽しく体を動かしましょう。大人1人につき子ども1人の参加となります。	年少～年長のお子さん(平成29年4月2日～令和2年4月1日生まれ)

その他

統計調査員を募集しています

☎ 粕屋町地域振興課 ☎ 938-0194

統計調査員の主な仕事は、個人宅や事業所などを訪問し、調査書類の記入依頼・回収・検査を行います。

今後予定されている統計調査の際に、登録していただいた方に地域振興課から依頼しますので、従事していただける方は、この機会にお早めに登録をお願いします。

なお、登録の際には、面接をさせていただきます。

今後の統計調査予定

令和5年10月実施		
住宅・土地統計調査	必要調査員数	30名程度
令和7年10月実施		
国勢調査	必要調査員数	200名程度

対象 満20歳以上で満75歳未満の健康な方

待遇 調査ごとに調査員報酬を支給
(調査内容により変動)

その他

男女共同参画週間(6月23日~29日)

☎ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、国や地方公共団体だけでなく、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

男女共同参画コーナー(粕屋町立図書館)のご案内

「男女共同参画」という言葉だけ聞くと難しく感じてしまうかもしれませんが、様々な場面、身近なところで男女共同参画の考え方が広がってきています。

6月28日(水)まで町立図書館特設コーナーで男女共同参画の関連図書を紹介していますので、ぜひお立ち寄りください。

その他

粕屋町消防団 操法大会の開催

☎ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

粕屋町消防団操法大会を6月25日に開催します。「自分たちのまちは、自分たちで守る」という消防団員の気迫あふれる競技をぜひ町民の皆さんもご覧いただき、温かい応援をお願いします。

日時

6月25日(日)
8:00開会 8:30~11:30

場所

中部消防署グラウンド
(粕屋警察署前)
※駐車場は粕屋農協本所横
グラウンド



防災無線を通して 情報伝達訓練を行います

6月7日(水) 11:00~

国から配信された情報を全国瞬時警報システム(Jアラート)で受信し、防災行政無線で放送するテストを行います。ご協力をお願いします。

※気象や地震などの状況により、中止することがあります。

(放送内容)「これは、Jアラートのテストです。
(3回繰り返す)こちらは、粕屋町役場です。」



性別に関する悩みやトラブルを抱えていませんか?

男女共同参画苦情処理制度 をご活用ください



こんな場合にご相談ください

- 町の施策が男女共同参画社会の形成を妨げていると思われる場合
- 町内で性別を理由とする人権侵害を受けている場合

問い合わせ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173



まちのわだい

まちからのお知らせ

団体揭示板

行事予定

施設情報

みんなて安心

いろいろ情報



粕屋町文化協会会員募集

文化協会は、粕屋町の芸術・文化の振興を目的に、日頃の活動を通して町民の皆さまの潤いのある豊かな生活とまちづくりを目指しています。書や絵画、工芸などの創作活動や、日舞や和洋楽器の演奏など、幅広い分野で活躍しています。入会資格は、サークル活動をされている団体が主となりますが、個人で制作活動をされている方も、個人での入会が可能ですので、一度ご相談ください。

●年会費

大人 1,000円

子ども(高校生以下) 500円

●問い合わせ・申し込み

粕屋町文化協会事務局
(サンレイクかすや2階)

☎ 931-7511

(毎週月・金曜日 13:00~16:00)



第1回バラ栽培講座の参加者募集

粕屋町バラサークルでは著名なバラ栽培家をお招きして一般の方を対象としたバラ栽培講座を開催します。

●日時 6月3日(土) 9:30~12:00

●場所 サンレイクかすや 多目的ホール

●講師 松原 雅隆氏

●演題 「ばらとうまく付き合う方法」

●募集人員 45名

●申し込み ☎ 938-0570 本田まで

松原雅隆氏はバラの仕立て方がユニークな「ローズヒルあまがせ」バラ園の立ち上げと管理を担当された方です。今回はバラ栽培法のポイントについて、先生のご経験を基に初心者の方にもわかりやすくお話をさせていただきます。



声の広報をお届けします

町からの大切な情報を「声の広報」でお届けします。音訳ボランティア「ぼーる会」が広報紙を音訳し、CDやそのまま聞ける再生プレーヤーを貸し出します。視覚障がい者や高齢者など、広報紙を読むことが難しい方はお問い合わせください。



問い合わせ

粕屋町まちづくり活動支援室

☎ 938-8835

まちづくり活動支援室からのお知らせ

粕屋町のために自分にできることを何かやってみたいという方はまちづくり活動支援室まで声をお寄せください。

開室日 月曜日(第1・3除く)~

土曜日(第1・3・5除く)9:00~17:00

※日曜日、祝日、サンレイクかすやの休館日は閉室日です。

問い合わせ

粕屋町まちづくり活動支援室

☎ 938-8835

〈有料広告〉

ヘアサロン **CARAT** カラット

ミスターマックス粕屋店 ☎050-5438-7728

隣に類似店がありますのでお気を付け下さい
当店入口は右角のコラーゲンヘアカラーと書いてあるドアです

男性 カット	¥ 830	女性根元染 (ハーブ) コラーゲントリートメント	¥1530
女性 カット	¥1100		

求人専用 ☎080-7000-2187 高齢者・プランク有歓迎 1日3HからOK
粕屋郡粕屋町大字仲原 2714号 ミスターマックス粕屋内

〈有料広告〉

女性の矯正治療
専門医がお答え
します。

歯並び

無料相談会

「どんな治療法なの?」「金額や期間は?」お気軽にご相談ください。

日程: 第2・第4木曜
時間: 14時~18時

要予約
約30分

年齢に関係なく
始められます。

井上歯科 粕屋 検索 粕屋町長者原東 3-3-41 ☎939-0438

の行事予定表

町内保育所開催の子育て支援イベント

施設休館日

Wed 水	Thu 木	Fri 金	Sat 土
	<p>④ 体操のお兄さんと遊ぼう (10:00~11:00)</p> <p>1</p>	<p>④ 歯みがきあそび (10:00~12:00) ㊟</p> <p>㊟ このほんよんで (11:00~11:30)</p> <p>2</p>	<p>㊟ キッズダンス (♡10:30~11:30) ㊟</p> <p>㊟ おおきい子向けおはなし会 (11:00~11:20)</p> <p>㊟ 地域貸出 (柚須11:00~、上大隈14:00~)</p> <p>3</p>
<p>㊟ パARENTトレーニング講座 (♡10:00~11:30) ㊟</p> <p>㊟ 身長・体重測定 (♣11:00~11:30、15:00~15:30)</p> <p>㊟ マタニティ栄養教室 (13:00~14:00) ㊟</p> <p>㊟ 赤ちゃん相談 (13:00~15:00) ㊟</p> <p>㊟ マタニティ相談 (14:30~15:30) ㊟</p> <p>全国一斉情報伝達訓練 (Jアラート)→12ページ</p> <p>7</p>	<p>㊟ 10か月児健診 (9:15~10:15、13:00~13:45)</p> <p>㊟ シール遊び (9:30~10:30) ㊟</p> <p>㊟ 体操のお兄さんと遊ぼう (10:00~11:00)</p> <p>8</p>	<p>㊟ かなつむり製作 (10:00~12:00) ㊟</p> <p>㊟ 親子講座 (♡10:30~11:30) ㊟</p> <p>㊟ このほんよんで (11:00~11:30)</p> <p>㊟ 工作教室 (ラップの芯でトンボ遊び) (▲15:45~16:45)</p> <p>9</p>	<p>マイナンバーカード休日開庁 (9:00~12:00)</p> <p>㊟ 体操のお姉さんと遊ぼう (ライフキネティック) (♡9:45~10:30、10:50~11:50) ㊟</p> <p>㊟ おおきい子向けおはなし会 (11:00~11:20)</p> <p>㊟ パステルアート (♣14:00~15:30) ㊟</p> <p>10</p>
<p>㊟ 成人健診 (8:30~11:00) ㊟</p> <p>㊟ ファミサボ講習会② (♡10:00~12:00) ㊟</p> <p>㊟ 製作(たなばた) (♣11:15~11:45、14:15~15:45) ※数に限りがあります</p> <p>14</p>	<p>㊟ レディース健診 (8:00~11:00) ㊟</p> <p>㊟ あじさい作り (9:30~10:30) ㊟</p> <p>㊟ 体操のお兄さんと遊ぼう (10:00~11:00)</p> <p>マイナンバーカード夜間窓口 (17:00~19:30)</p> <p>15</p>	<p>㊟ 3歳児健診 (9:15~10:15、12:50~13:45)</p> <p>㊟ ねんどあそび (10:00~12:00) ㊟</p> <p>㊟ このほんよんで (11:00~11:30)</p> <p>16</p>	<p>㊟ キッズダンス (♡10:30~11:30) ㊟</p> <p>㊟ おおきい子向けおはなし会 (11:00~11:20)</p> <p>㊟ 地域貸出 (柚須11:00~、上大隈14:00~)</p> <p>㊟ 花サークル (♣13:40~15:00) ㊟</p> <p>17</p>
<p>㊟ ウォーキング(スマイル会) (9:30~12:00)</p> <p>㊟ 3歳児ブックスタート (♣11:00~11:30)</p> <p>かすやおしゃべりカフェ(認知症カフェ) 駅前カフェ3Ca8(さかや) (15:00~16:00)</p> <p>21</p>	<p>㊟ 1歳6か月児健診 (9:15~10:15、12:50~13:45)</p> <p>㊟ わらべうた・親子ふれあいマッサージ (9:30~10:30) ㊟</p> <p>㊟ 体操のお兄さんと遊ぼう (10:00~11:00)</p> <p>㊟ ファミサボ講習会④ (♡10:00~12:00) ㊟</p> <p>22</p>	<p>㊟ 親子でポーセラーツ (10:00~12:00) ㊟</p> <p>㊟ このほんよんで (11:00~11:30)</p> <p>㊟ 身長・体重測定 (♣11:00~11:30、15:00~15:30)</p> <p>㊟ 工作教室 (ラップの芯でトンボ遊び) (▲15:45~16:45)</p> <p>23</p>	<p>㊟ おおきい子向けおはなし会 (11:00~11:20)</p> <p>㊟ ファミサボ講習会⑤ (♡13:00~16:00) ㊟</p> <p>24</p>
<p>㊟ 4か月児健診 (9:15~10:15、13:00~13:45)</p> <p>㊟ パARENTトレーニング講座 (♡10:00~11:30) ㊟</p> <p>㊟ 4・5・6月のお誕生会 (10:30~12:00)</p> <p>28</p>	<p>㊟ 読み聞かせ(まーぶる) (♣10:30~11:15)</p> <p>㊟ 粕屋フォーラム</p> <p>29</p>	<p>㊟ ダンボールあそび (10:00~12:00) ㊟</p> <p>㊟ このほんよんで (11:00~11:30)</p> <p>30</p>	

まちのわたい

まちからのお知らせ

団体掲示板

行事予定

施設情報

みんなて安心

いろいろ情報



☀️ 町内の交通事故

3月末現在(前年比)

	令和5年 3月中	累計
件数	30(+ 6)	88(+17)
内高齢者	10(+ 6)	22(+10)
<small>(上記累計件数のうち飲酒運転にかかわるもの 0(±0)件)</small>		
死者数	0(± 0)	0(± 0)
負傷者数	35(+ 6)	112(+20)

💰 6月の税金

町県民税	第1期
国民健康保険税	第1期

🗣️ 今月の各種相談

特設人権相談

6日(火)
福祉センター(10時~12時)

行政相談

6日(火)
福祉センター(10時~12時)

心配ごと相談

6日(火)・20日(火)
福祉センター(10時~12時)
※裁判所で訴訟中、弁護士に依頼済の方は受け付けできません。

交通事故・犯罪などの住民相談

8日(木)・22日(木)
粕屋町役場(10時~12時)
※要予約 ☎938-0173 協働のまちづくり課

ファイナンシャルプランナー生活設計相談

9日(金)
粕屋町役場(9時~19時)
※要予約 ☎938-2311(429・428) 収納課

- 🏠 健康センター
- 📖 図書館(粕屋フォーラム)
- 👦 かすやこども館
 - ♠️ つどい
 - ♣️ 作ろうスペース
 - ▲ のんびりロビー
 - ♥️ いろいろホール
 - ◆ ボランティアルーム
- 👶 粕屋わかば保育園
- 👶 ヴィラのぞみ愛児園
- 👶 大川保育園
- 👶 青葉はるまち保育園
- 👶 星の子保育園
- 👶 西保育所
- 👶 仲原保育所
- 👶 中央保育所
- 📅 要予約

Sun 🇸🇨	Mon 🇲🇨	Tue 🇲🇨
🏠 成人健診 (8:30~11:00)📄 📖 小学生向けおはなし会 (15:00~15:20)	🏠 成人健診 (8:30~11:00)📄 📱 スマホお助け窓口 (役場ロビー、9:00~12:00、13:00~16:00) 👦 おくるみタッチケア (◆10:00~11:30)📄 🏠📄 講習会「楽しい食事」 (10:30~12:00)📄	👦 ファミサボ講習会① (♥️10:00~12:00)📄
4	5	6
📖 ちいさい子向けおはなし会 (11:00~11:20) 📖 毎日の子育てが楽しくなる講座 (14:00~15:00) →16ページ	📱 スマホお助け窓口 (役場ロビー、9:00~12:00、13:00~16:00) 🏠 健康相談 (9:00~12:00) 🏠 ウォーキング(スマイル会) (9:30~12:00) 🏠📄 あじさい作り (10:30~12:00)📄	🏠📄 わんぱくキッズ(運動遊び) (10:00~11:00)
11	12	13
🏠 かすやこども館 👦 ファミサボ講習会③ (♥️10:00~12:00)📄 📖 ちいさい子向けおはなし会 (11:00~11:20) 📖 小学生向けおはなし会 (15:00~15:20) 👦 ハイハイレース (♠️11:00~、14:30~)	📱 スマホお助け窓口 (役場ロビー、9:00~12:00、13:00~16:00) 🏠📄 フィンガーペインティング (10:30~12:00)📄	🏠📄 2歳児歯科健診 (9:15~10:15、12:50~13:45) 🏠📄 わんぱくキッズ(運動遊び) (10:00~11:00) かすやおしゃべりカフェ(認知症カフェ) サンレイクかすや(14:00~15:00)
18	19	20
粕屋町消防団操法大会 (中部消防署、8:00~) →12ページ マイナンバーカード休日開庁 (9:00~12:00) 👦 体操のお兄さんと遊ぼう (♥️9:45~10:30)📄 👦 体操のお兄さんとホップステップジャンプ (♥️10:50~11:50)📄 📖 3歳児ブックスタート (11:00~11:30)	📱 スマホお助け窓口 (役場ロビー、9:00~12:00、13:00~16:00) ふくしの日 (役場ロビー、10:00~15:00) 福祉関係団体によるバザー 🏠📄 6・7月生まれお誕生会 (10:30~12:00)📄 👦 お誕生会 (♠️11:00~)	🏠📄 わんぱくキッズ(運動遊び) (10:00~11:00) かすやおしゃべりカフェ(認知症カフェ) サンレイクかすや(14:00~15:00)
25	26	27
	🏠📄 粕屋フォーラム かすやドーム	🏠 かすやこども館



体操のお兄さんと遊ぼう！

6月16日(金)から予約開始

日時：7月16日(日)・23日(日)
9:45～10:30 どちらか1回の参加になります。
場所：いろいろホール(1階)
対象：就学前の子どもと保護者(定員10組)
内容：運動用具を使って楽しく遊びます。
参加費：無料



植物の香りで虫よけスプレーを作ろう ～アロマテラピー～

6月8日(木)から予約開始

日時：7月8日(土) 13:40～15:00
場所：作ろうスペース(2階)
対象：18歳までの子ども(未就学児は保護者同伴)
(定員8組)
内容：親子で植物の香りを楽しめる虫よけスプレーを作ります。
参加費：500円



キッズフラダンス

6月17日(土)から予約開始

日時：7月17日(月) 10:30～11:30
場所：いろいろホール(1階)
対象：小学1年生～6年生(保護者も参加可)(定員10組)
内容：ハワイアンミュージックに合わせて楽しく踊ろう。(水とう、タオルをお持ちのうえ、動きやすい服装でお越しください)
参加費：無料

**サンレイク
かすや**
 ☎ 931-3309
 (申込方法) 窓口・電話

開館時間 9:00～22:00
予約受付時間 9:00～21:00
6月休館日 5日(月)



スタインウェイを弾こう♪

6月15日(木)9時から予約開始

世界の演奏家が認めるピアノを、あなたもさくらホールで演奏してみませんか。個人練習に限らず、アンサンブル練習にもご利用ください。
日時：7月15日(土)・16日(日)・17日(月)
9:00～20:00
利用料：町内 1,500円/1時間
町外 2,000円/1時間

※1個人または1団体、1日2時間まで
※発表会などの公開目的、入場料を徴収するなど営利目的の利用はできません。
※受付開始日は窓口のみの対応となります。

**粕屋町立
図書館**
 ☎ 939-4646
 (申込方法) 窓口・電話

開館時間 10:00～18:00
(金曜日は19:00まで)
6月休館日 毎週月曜日、29日(木)



毎日の子育てが楽しくなる講座 ～イライラしない子育て術教えます～

毎日の子育てにイライラしていませんか。無駄にイライラしない魔法の言葉がけや、ちょっとしたコツを学んで楽しく子育てしましょう。
日時：6月11日(日) 14:00～15:00
場所：粕屋フォーラム2階 視聴覚室
講師：粕屋町社会教育委員
こころ塾ぎやろっぷ代表 中村 孝史 氏
定員：先着30名
入場無料です。お気軽にご参加ください。

**かすや
こども館**
 ☎ 410-2230
 (申込方法) 窓口・電話

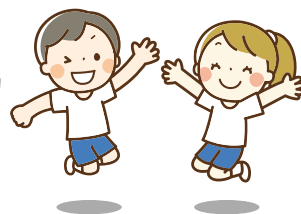
開館時間 9:00～20:00
6月休館日 毎週火曜日、11日(日)、12日(月)



キッズダンス(幼児)

6月1日(木)から予約開始

日時：7月1日(土) 9:30～10:15
場所：いろいろホール(1階)
対象：未就学児(4歳児～6歳児)
(定員10名)
内容：音楽に合わせて踊り、リズム感覚や表現力を高めます。
参加費：無料



ベビーマッサージ教室

6月5日(月)から予約開始

日時：7月6日(木)
①10:30～11:30 ②13:40～14:40
場所：ボランティアルーム(2階)
対象：生後3か月～1歳未満の子どもと保護者
(各回定員10組)
内容：マッサージオイルを使って親が子どもへマッサージを行います。バスタオルをお持ちください。
参加費：500円
※体調が悪い場合や予防接種後48時間以内の方は受講できません。



まちのわたし

まちからのお知らせ

団体掲示板

行事予定

施設情報

みんなで安心

いろいろ情報

かすやドーム
 939-5130
 申込方法 窓口

開館時間 体育館 プール
 火～金曜 9:00～22:00 ※工事のため休館
 土日祝日 9:00～20:00
 予約受付時間 閉館の30分前まで
 6月休館日 毎週月曜日

夜のスタジオレッスンのご案内

かすやドームでは、平日の夜にレッスンを実施しています。お仕事帰りなどに身体を動かしてリフレッシュしませんか。(中学生から受講できます。)

火曜日

19:30 ヨガ (60分)

料 金：施設利用料+500円

ヨガの呼吸やポーズにより心と身体をリフレッシュします。

水曜日

19:00 アクティブコアトレ (40分)

料 金：施設利用料+300円※室内用シューズが必要です
 体幹トレーニングを中心に正しいトレーニング方法を身につけ、シェイプアップを目指します。

木曜日

19:00 アスリートエアスイム (40分)

料 金：施設利用料+300円

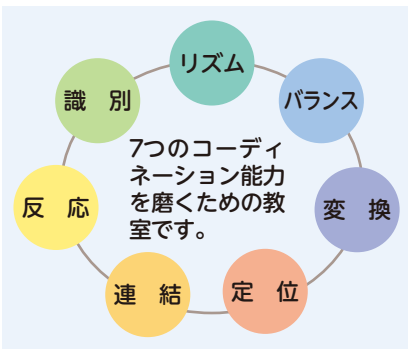
水泳の動作を陸で行い、正しいフォームを身に付けます。また、柔軟性・体幹の強化を図ります。

金曜日

19:00 燃焼エアロ (40分)

料 金：施設利用料+300円※室内用シューズが必要です
 エアロビクスの基礎の動きを中心に楽しく軽快に有酸素運動を行います。

★月極制こども教室★ みらスポ教室



スポーツをする際には、コーディネーション能力＝『運動神経』が必要です。みらスポ教室では、7つの能力を養うためにさまざまなトレーニングを楽しく行います。

日 時：毎週日曜日

【年中・年長クラス】 13:00～13:50

【1～4年生クラス】 14:00～15:00

料 金：3,000円/月4回

定 員：12名

申込開始日：【7月分】 6月25日(日) 12:30～

夏休み期間中の講座のご案内

※応募多数の場合は抽選となります。
 各教室の詳細は、リンクをご覧ください。



パソコン講座活用編(定員20名)

6月21日(水)から予約開始

日 程：8月3日～9月7日(毎週木曜日)全6回

時 間：19:00～21:00

場 所：マルチメディアルーム

参加費：受講料 6,000円、教材費 2,000円程度



カラーサンドアート講座(定員各10名)

予約受付期間：6月13日(火)～19日(月)

日 程：7月23日(日)

時 間：10:00～11:30、13:00～14:30

場 所：研修室4

参加費：受講料 500円、材料費 1,000円

夏休み粘土あーと教室(定員各15名)

予約受付期間：6月21日(水)～27日(火)

日 程：7月30日(日)、8月6日(日)

時 間：10:00～12:00、13:00～15:00

場 所：クラフトルーム

参加費：受講料 500円、材料費 1,000円

夏休み親子陶芸教室(定員8組16名)

予約受付期間：6月12日(月)～18日(日)

日 程：7月25日(火)、8月4日(金)・8日(火) 計3回

時 間：19:00～20:30

場 所：クラフトルーム

参加費：受講料 1,500円、材料費 2,800円

かすやこども文化芸術ウィーク参加者募集

予約受付期間：6月9日(金)～7月26日(水)

粕屋町にお住まいの方または活動の拠点が粕屋町内の団体の参加者を募集します。参加費は無料です。ぜひご応募ください。

「ステージ発表部門」

日 時：8月20日(日) 13:00～開演予定

場 所：サンレイクかすや さくらホール

対 象：高校生(相当の年齢)まで

「展示部門」

日 程：8月16日(水)～8月23日(水)

場 所：サンレイクかすや 展示ホール

対 象：小学生～高校生(相当の年齢)が製作した作品

上大隈公民会館

現在、行われている教室一覧



各教室で参加者を募集しています。
また、教室(サークル)開設も募集しています。
詳細は、講師または公民会館までお電話ください。



令和5年3月現在

講座名	曜日	時間	講師名	代表者	電話番号
ヨガ&医療体操	月3回	10:00~11:30	品川 静	森下 右子	☎ 090-4021-3007
空 手	火 月4回	(初級クラス) 18:00~19:30	品川 勇治	品川 勇治	☎ 080-1777-3007
		(中学生以上) 19:30~21:00			
パソコン	第1・3	18:30~20:30	中村 晶子	福澤 勝敏	☎ 090-4573-3917
チアダンス	木 月4回	(幼児~小3) 17:00~18:00	井上 貴子	井上 貴子	☎ 090-2079-3289
		(小4~小6) 18:00~19:00			
まさき体操	金 月3~4回	(幼児・児童クラス) 17:00~19:00	高山 慶大	平岩 雅基	☎ 080-3222-6990 (代表者)
		(バク転サークル) 19:00~20:30			
イリス新体操	土 月3回	(幼児・児童クラス) 10:00~11:00	井上 詩織	平岩 雅基	☎ 080-3222-6990 (代表者)
舞 踊	月4回	13:00~15:00	瀧乃 緑	瀧乃 緑	☎ 090-8391-3913

問い合わせ 上大隈公民会館 粕屋町大字上大隈342番地 ☎ 938-8030 (休館日:毎週水曜日)

<有料広告>

相続のあらゆる「困った」を解決!! 専門家が誠意を持って円満な相続のお手伝いをいたします。

遺言

公正証書遺言作成支援

家族信託

家族信託組成支援

相続税

相続税対策支援・相続税申告支援

不動産

不動産のお困り事解決支援

要予約 相続セミナー随時開催中! ※各種ご支援は、相続に強い弊社提携の各専門家とともにご提供いたします。
ご相談は無料です。お気軽にお問合せください。

福岡相続サポートセンター TEL **0120-37-9174** 受付 月~金 10時~17時

福岡相続サポートセンターは株式会社三好不動産の関連会社です 福岡県福岡市中央区天神2丁目14-2 福岡証券ビル8F

まちのわたい

まちからのお知らせ

団体掲示板

行事予定

施設情報

みんなで安心

いろいろ情報



柚須文化センター

教養文化サークル開設一覧



見学も自由に出来ます。みなさまのご参加をお待ちしています。

お問い合わせは、代表者またはセンターまでご連絡ください。

令和5年4月現在

講座名	曜日	時間	講師名	代表者	電話番号
空手 (ふれあい会館)	毎週月水金	19:00~21:00	川口 貢	荒木 佑輔	☎ 080-1747-5518
水彩	月 第1・3	17:00~19:00	井手 芳弘	角銅 隆樹	☎ 092-292-5848
ジャズダンス	月 毎週	19:30~21:30		大谷 あかね	☎ 090-2507-5764
パン・菓子	月 第2	10:00~16:00	山田 洋子	山田 洋子	☎ 090-2587-4055
鍵盤ハーモニカ	月 第1・2・4	11:00~12:00	島添 多加子	島添 多加子	☎ 090-7465-6182
キッズダンス	火 第5週は休み (4歳~小学3年生) 18:00~19:00 (小学4~6年生)	17:00~18:00 18:00~19:00	森 智江子	永田 綾香	(森 智江子) ☎ 090-7385-3867
パッチワーク	木 第1・2・3	10:00~15:00		原田 律代	☎ 090-8179-4345
フラダンス	木 第1・3	13:30~15:30		橘 陽子	☎ 092-621-2800
日舞(泉流)	木 第5週は休み	16:00~19:00	泉 媛賀花	佐藤 清春	☎ 090-8228-7340
パソコン	木 第1・3	19:00~21:00	中村 晶子	中村 晶子	☎ 090-4573-3917
絵手紙	金 第1・3	10:00~12:00		早野 豊明	☎ 090-9650-0529
メディカル・ヨガ	金 第5週は休み	10:30~12:00	佐藤 恒士	松田 悦子	☎ 090-9595-5376
ジャザサイズ (ジャズ+エアロ)	土 毎週	9:30~10:30	中村 麗奈	桑原 智子	☎ 080-5213-0840
太極拳	土 第5週は休み	13:30~15:30	江野 檀	荒木 修二	☎ 080-5206-2252
茶道(裏千家)	土 月3回	13:30~16:00	土屋 宗玄	田久保 優子	(土屋 元子) ☎ 090-7539-0843
習字	土 第5週は休み	16:00~18:30	堀江 由美	堀江 由美	☎ 092-629-5167

問い合わせ 柚須文化センター 粕屋町大字柚須57番地1 ☎ 621-1775 (休館日:毎週水曜日)

〈有料広告〉

エフコープ かすや店 6月23日(金) 10時 OPEN!

あさ

JR酒殿駅徒歩1分!

ご来店お待ちしております!!

FCO-OP

エフコープのお店です!

LINE公式アカウント お友だち募集中!

スマートフォンでこちらの2次元コードを読み込んでください▶

【住 所】糟屋郡粕屋町酒殿4丁目15番2号 【営業時間】9:30~21:00

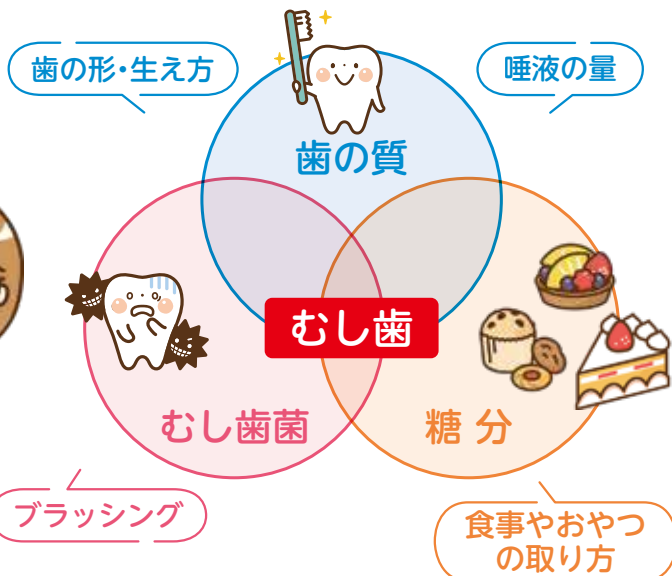


むし歯になりにくい生活習慣を

歯磨きをしているのにむし歯になりやすい…そんな方はいませんか？
健康な歯は、よい生活習慣によって作られ、丈夫な歯は全体の健康を支えてくれます。

むし歯はどうしてできるの？

むし歯は、口の中のむし歯菌が糖を分解して酸をつくり、歯の表面を溶かしてしまうことから始まります。そのため、むし歯を予防するには、「むし歯菌」「糖分」「歯の質」の3つの条件をコントロールすることが大切です。



3つの条件をコントロールしよう

★歯磨きをしましょう。

歯ブラシやデンタルフロスを使って歯磨きをすることでむし歯菌を増やさないようにしましょう。お子さんがいるご家庭は、小学校中学年くらいまでは大人が仕上げ磨きをしてあげましょう。

★だらだら食べをやめ、おやつは時間と量を決めましょう。

口の中が酸性になると歯のミネラルが溶け出しますが、中性に戻ると歯の溶けた部分が修復されます(再石灰化)。だらだらと甘いものを食べていると修復の時間が取れません。おやつは、ジュース(野菜ジュース、100%ジュース含む)や飴など、甘くて歯につきやすいものよりも果物やおにぎりなど自然の甘みのものがおすすめです。

★よく噛んで食べ、唾液の量を増やしましょう。

唾液には歯を修復する・食べかすを洗い流す・酸を中和する働きがあります。

★定期的な歯科健診を受け、フッ素を活用しましょう。

歯の生え方や質に合ったお手入れの仕方をアドバイスしてもらい実践しましょう。また、フッ素を上手に活用し、歯の質を強くしましょう。

- 粕屋町健康センターでは、1歳6か月児・2歳児・3歳児健診で歯科健診とフッ素塗布を行っています。また、成人向けに町の集団健診で20~69歳の方に無料歯科健診を実施し、40・50・60歳の節目年齢の方には集団健診や町内歯科医療機関で無料で受診できる受診券を4月頃送付しています。



問い合わせ 粕屋町健康づくり課 ☎ 938-0258

まちのわたい

まちからのお知らせ

団体掲示板

行事予定

施設情報

みんなで安心

いろいろ情報

認知症をもっと身近に!

『かすや認知症川柳』を募集します



9月のアルツハイマー月間に向けて、川柳を募集します。今や65歳以上の5人に1人が認知症になるといわれており、認知症をもっと身近に感じるきっかけになればと思い企画しました。ご応募いただいた川柳は、広報かすや9月号やアルツハイマー月間の啓発展示で公表します。

※アルツハイマー月間とは、国際アルツハイマー病協会が定めた、認知症への正しい理解が進むことを目的として世界中で啓発活動を行う期間です。

テーマ『認知症』（認知症に関する川柳であれば内容は問いません。）

募集期間 6月1日(木)～6月30日(金)

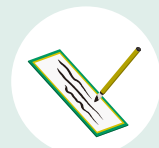
様式 提出いただく用紙に決まりはありません。
5・7・5の川柳の形式をとった作品をご提出ください。

提出先 粕屋町役場 介護福祉課 高齢者支援係(窓口または郵送)
〒811-2392 粕屋町駕与丁1丁目1番1号

応募時の注意

- 1人10作品まで、応募可能です。
- 匿名、ペンネーム、本名で応募できます。
- 可能な方は年齢の表記をお願いします。(掲載時は〇歳代と表記します。)

※応募多数の場合は掲示作品を選定させていただく場合がありますのでご了承ください。



問い合わせ 粕屋町介護福祉課 高齢者支援係(地域包括支援センター) ☎ 938-0229

安全安心

県内で二セ電話詐欺が多発しています

本年に入り、二セ電話詐欺が多発しています。令和5年1月～3月末の県内の認知件数は137件で、前年同期比57件増、被害額は2億1,000万円を上回っています。電話の声だけで相手を信用しないようにしましょう。

また、一人で判断せず、必ず誰かに相談しましょう。

被害にあわないための対策

- キャッシュカードや通帳を渡さない。
- 暗証番号を教えない。
- 公的機関の職員を名乗ったら、部署や氏名を確認する。
- 身に覚えのない請求には応じない。

また、あらかじめ「ATMによる1日当たりの振込等利用限度額」を引き下げておくことで、万が一被害にあった場合でも、被害を最小限にすることができます。



福岡県が二セ電話詐欺等の被害防止を目的とする啓発動画を制作しています。



(福岡県庁ホームページ)

問い合わせ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

いろいろ情報



相談

法律と暮らしの無料相談

福岡東部法律事務所(弁護士4名)の協力により、「法律と暮らしの無料相談会」が開かれます。どなたでもお気軽にお越しください。

●弁護士が直接お会いして相談に応じます。

●相談内容は固く秘密が守られます。

●相談は無料です。

日時 6月9日(金) 18時～21時

場所 サンレイクかすや

研修室3・研修室4

予約問い合わせ

電話での予約をお願いします。
☎090(7398)9270
岩田恵まほ

出張相談

子どもがいるご家庭を対象に、子育ての悩みや仕事、お金の心配など、ご家庭の困りごとについて何でも相談を受け付けます。

※個人情報・秘密厳守

日程

6月15日(木)、7月20日(木)、
8月22日(火)、9月21日(木)、
10月19日(木)、11月16日(木)、
12月21日(木)、1月18日(木)、
2月15日(木)、3月21日(木)

時間 10～17時

会場

サンレイクかすや
会議室1(6・9月は会議室2)

申込先・問い合わせ

事前に電話で予約をお願いします。

困りごと相談室・

粕屋子ども支援オフィス

☎(0938)12055

全国三斉「人権擁護委員の日」 特設人権相談所を開設します

人権擁護委員はあなたの街の相談パートナーです

あなたの悩みを人権擁護委員に相談してみませんか

日時 令和5年6月6日(火)
10時～12時

場所 粕屋町福祉センター

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。あなたの街の身近な相談パートナーである人権擁護委員が、家庭内の悩みごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

お互いに人権を守って明るい社会をつくるのが私たち人権擁護委員の願いです。

人権擁護委員はいつでも相談に応じます。

問い合わせ

福岡法務局内 福岡人権擁護委員協議会

☎(722)61999

お知らせ

水と遊ぼうキッズバスツアー

福岡地区水道企業団 50周年記念事業

牛頸浄水場・水質センターで水道水の作り方を学び、ダムでは普段見られない監査廊などを見学します。あまぎ水の文化村では水遊びを楽しみます。

日時 8月4日(金)

9時30分～16時30分予定

対象

福岡都市圏17市町在住者の小学生とその保護者

※福岡都市圏17市町
福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川

市、古賀市、糟屋郡の7つの町、宗像市、福津市、糸島市

定員 30名(抽選)

料金 無料

※厚食はごちうで準備します。

申し込み

「はがき」または「メール」でツアーの名称と、参加を希望される方の左記事項をご送付ください。

①氏名(フリガナ)

②郵便番号

③住所

④お子さまの名前

⑤お子さまの学年

⑥連絡先当日連絡がとれる番号

⑦メールアドレスをお持ちの方

⑧その他配慮してほしい事項

6月23日(金)必着です。お申し込み後の受付完了の案内はありません。7月7日(金)までに当選者のみ結果を通知します。

詳細はホームページをご覧ください。

送付先問い合わせ

〒815-0031
福岡市南区清水4丁目3-1
福岡地区水道企業団

「バスツアー係」

☒oyakotours@f-suiki.or.jp
☎(522)1731



〈有料広告〉

フラダンスサークルマウロア 体験実施日

6月7日・21日(水)・6月17日・24日(土) 14:00～16:00

場所:サンレイクかすや 1F リハーサル室

仲間募集しています

癒しの踊りで運動不足解消しましょう

志免教室も受付中(金曜日)

フラ マウロア TEL090-4082-2257
福岡市東区香椎6-26-11

〈有料広告〉

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎092-292-1056

結婚相談所 ムスベル

119 いのちを守る 住宅用火災警報器

設置してありますか？
点検してありますか？

住宅用火災警報器の設置効果

総務省消防庁の分析によると、平成30年から令和2年までの3年間における失火を原因とした住宅火災について、住宅用火災警報器が設置されている場合は、設置されていない場合と比べ、死者数と焼損床面積は半減、損害額は約4割減という結果が出ています。住宅用火災警報器を設置することで、火災を早期に発見し初期消火や避難を行うことができます。これにより、火災時の死亡リスクや損失の拡大リスクを大幅に減少させることができます。

住宅用火災警報器の点検・交換

住宅用火災警報器は火災を感じ取るために常に働いています。その寿命は10年とされています。「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するように、定期的に作動確認を行い、設置後10年を目安に交換しましょう。点検は、本体のボタンを押すか、付属のひもを引きます。正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。少なくとも年に2回以上は点検しましょう。

火災を小さいうちに消すために

火災が発生した場合、被害を最小限に食い止めるには消火器による初期消火が有効です。消火器には、小さくて軽い「住宅用火災器」や、扱いやすい「エアゾール式簡易消火具」もあります。

◎令和5年度 全国統一防火標語
「火を消して不安を消して つなぐ未来」

問い合わせ

柏屋南部消防組合消防本部
☎(0335)5111



Facebook



公式ホームページ



第12回 ラブ&ピースフェスタ

次世代の子どもたちの未来にも、平和を繋いでいけるようにラブ&ピースフェスタを開催します。
日時

平和パネル展示(常設)
7月29日(土)～7月30日(日)
多目的ホール内イベント
(映画上映、布芝居、ピアノコンサートなど)

7月30日(日)
10時30分～16時30分
場所
サンレイクかすや

参加料

平和パネル展示
無料

多目的ホール内イベント
(大人) 協賛金1,000円
(抽選券つき)

(子ども) 学生以下無料

問い合わせ
ラブ&ピース実行委員会
☎(0339)3715

柏屋町シルバー人材センター 会員募集中

60歳以上の健康で働く意欲のある方を募集しています。ぜひ、シルバーに入会しませんか。

対象 60歳以上の町民の方
日時 毎月第2金曜日 10時～

入会説明会を行っていますので興味のある方はご参加ください。

問い合わせ

柏屋町シルバー人材センター
☎(0338)3300



今月の 水道メーター器交換

水道メーター器の有効期間(8年間)が満了する前に、町が委託した指定業者が該当する方の自宅を訪問し、交換を行います。

今月の交換対象区域

町内全域

※交換工事で、代金を請求することはありません。

指定委託業者

(有)前田設備工業
☎(621)9928

(株)倉田
☎(938)2708

松山工業(株)
☎(938)2245

問い合わせ

右記の委託業者または
柏屋町上下水道課
☎(0330)02666まで

寄贈御礼

4月1日から4月30日(敬称略)

左の方々より、香典返しとして多額の御寄附を賜りました。紙面をかりまして、厚く御礼申し上げます。御寄附いただいたご芳志は、十分尊重して、有意義に使わせていただきます。

居住地	亡くなられた方	年齢	寄贈主	寄附受納団体
花ヶ浦	豊田 愛子	95	豊田 邦彦	柏屋町社会福祉協議会 花ヶ浦区
乙仲原東	篠原 隆義	85	篠原ササエ	柏屋町社会福祉協議会 乙仲原東区 乙仲原西区 乙仲原東区桜寿会
花ヶ浦	安川 ミズエ	96	立石 道子	柏屋町社会福祉協議会 花ヶ浦区
長者原中	古川 朝男	85	前田千栄子	柏屋町社会福祉協議会
原町木場	浩	77	木場 真弓	柏屋町社会福祉協議会



遺跡！発掘！ワクワク！



精一杯窓口対応を頑張ります！



子どもたちの笑顔のために！



令和5年度 粕屋町職員採用試験(前期)

笑顔と挑戦で、かすやの未来を創ろう！

受付期間

5.22日▶6.19日

1次試験(テストセンター方式)

6.24日▶7.9日

公務員試験対策不要、全国各地で受験可能



詳しくは▶
粕屋町役場総務課庶務人事係
☎938-0162



来てよかったと思える窓口を目指します！



元気一杯！町のスポーツを盛り上げます！



子どもたちの栄養を管理します！



粕屋町の健康を守ります！



庁舎のネットワークを守ります！



道路のことはお任せを！



美味しい給食を作ります！



住みやすい町を目指して！



最高の笑顔で対応します！

令和5年6月1日発行
編集／粕屋町総務部協働のまちづくり課
発行／粕屋町 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号 ☎938-2311
印刷／株式会社 三光

UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



広報かすやは、「責任ある木質資源を使用した紙」を使用した紙を使用し、廃液を出さず、環境に優しい「水なし印刷」で印刷しています。

